

新型コロナウイルス感染症収束のためのお願い

- 代表者は、利用者全員の体調を確認し、受付窓口で利用者記名票の記入・提出をしてください。発熱・風邪・嗅覚・味覚障害の症状がある方は、利用はできません。
- 三密（密閉、密集、密接）を避けてください。
- 利用前、休憩時、利用後は、手洗い・うがいをしてください。
- 咳エチケット（咳がでるときは口を塞ぐ等）を徹底してください。
- スポーツ活動時間以外では、マスクの着用を徹底してください。
- お互いの距離を2メートル以上（ソーシャルディスタンス）離れることを徹底してください。
- 利用人数については、競技場毎に定員を定める。（別紙のとおり）
- 観客席はテーブルがない席を使用し、かつ、前後をずれて座ること。
- 定期的に換気を行うこと。
- 利用する前には、扉の取っ手や机、イス等をアルコール消毒すること。
- 利用者同士で正面に座るなど、正対しないでください。
- 人との接触を伴う行為は行わないでください。
特に、更衣室・休憩スペース・ベンチ等では、密接とならないように利用してください。
- 利用者は、ゴミを必ず持ち帰ってください。
- 熱中症や酸素不足等、体調に異常を感じる前に休憩を取ってください。
- 万が一、感染者が発生した場合、代表者は、利用者全員の連絡先を把握するとともに、保健所等が行う感染経路調査に全面的に協力してください。
- その他、施設管理者の指示、協力要請に従ってください。
- 施設管理者として賠償等の責任は一切負えません。

人数制限の目安

		面積(m ²)	制限人数(人)
富士森体育館	主競技場	全面	1,540
	主競技場	1/2面	770
	第3競技場		198
	第4競技場		202
	第5競技場	射場部分のみ	24
	レクリエーションホール		155
	第1会議室		60
	第2会議室		60
	第3会議室		60
	分館競技場	全面	1,177
	分館競技場	2/3面	784
	分館競技場	1/2面	588
	分館競技場	1/3面	392
	トレーニング室		
甲の原	第1体育室	全面	1,010
	第1体育室	1/2面	505
	第2体育室		197
	第3体育室		123
	会議室		83
	プール		
総合体育館	メインアリーナ	全面	2,700
	メインアリーナ	2/3面	1,800
	メインアリーナ	1/2面	1,350
	メインアリーナ	1/3面	900
	サブアリーナ	全面	1,815
	サブアリーナ	1/2面	907
	多目的室A		251
	多目的室B		128
	多目的室C		333
	会議・研修室	全面	272
	会議・研修室	AまたはB	136
	アリーナ会議室		77
	トレーニング室		
	運動広場	全面	3,621
運動広場	A~C	800	

- ※ 会議室に類する施設は床面積を4㎡で除した数を目安とする
- ※ 競技場に類する施設は床面積を16㎡で除した数を目安とする
ただし、もっぱら特定の競技に使用される競技場はその競技の特性による。
- ※ 東京都ロードマップステップ2において、屋内運動施設は面積に関わらず100人の基準があるため、面積に対し少なめになっている。